



つなぐちゃんベクトル

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会社内誌 臨時増刊 91 号 2010.6.30 発行 社会政策研究所

=====

昨日、一昨日のキャリアブレインニュースから少し参考資料なども加えてお届けします。
【kobi】

「住宅」「スポーツ」の議論開始へー障がい者制度改革会議

2010年6月28日キャリアブレイン

内閣府は6月28日、「障がい者制度改革推進会議」の第15回会合を開いた。障害者制度の抜本改正に向けて、これまで議論されてこなかった「住宅の確保」や「文化・スポーツ」などについて今後、議論していくとした。

このほか、「障害の発生予防」や「ユニバーサルデザイン」などについても議論する。スポーツについては、障害者競技のさらなる一般化と、リハビリ目的の支援の双方の議論が必要といった意見があった。



「障がい者制度改革推進会議」の第15回会合が開催された(6月28日、内閣府)

(参考)

障がい者制度改革推進会議総合福祉部会の今後のスケジュール

- 7月27日に検討
 - A 法の理念・目的・範囲
 - B 障害の範囲
 - C 支給決定
- 8月31日に検討
 - D サービス体系
 - E 地域移行
 - F 地域生活の資源整備
- 9月21日に検討
 - G 利用者負担
 - H 報酬や人材確保等
 - I その他

障害者制度の抜本改革を閣議決定

2010年06月29日 キャリアブレイン

政府は6月29日、来年の通常国会に障害者基本法の改正案を提出するなど、現行の障害者制度を抜本的に改革する方針を閣議決定した。

これに先立ち、内閣府の障がい者制度改革推進会議がまとめた「障害者制度改革の推進のための基本的な方向（第一次意見）」が、「障がい者制度改革推進本部」本部長の菅直人首相に提出された。

第一次意見を受け取った菅首相は、「障害者政策は、鳩山由紀夫前首相から大事に考えていた。すべての人を包摂する社会づくりに今後も取り組みたい」と述べた。

「中間取りまとめ」で米国型など3案を提示 - 番号制度検討会

2010年06月29日 キャリアブレイン

政府の「社会保障・税に関わる番号制度に関する検討会」（会長＝菅直人首相）は6月29日、社会保障制度の効率化や課税の適正化を図ることを目的とした番号制度の導入に向けた「中間取りまとめ」を了承した。中間取りまとめでは、番号制度の利用範囲を、扱う分野に応じてドイツ型、米国型、スウェーデン型の大きく3つに分ける案が示された。このうち、社会保障分野を組み込んだ米国型、スウェーデン型では医療・介護分野におけるメリットとして、年金や保険といった社会保障給付制度の改善や簡便化が可能となることなどが示された。同検討会では今後、国民から意見を募集し、年内に最終的な取りまとめを行う方針だ。

番号制度の利用範囲として示された案は、税務分野のみ（ドイツ型） 税務分野と社会保障分野（米国型） 税務、社会保障分野に加え、幅広い行政分野（スウェーデン型） - の3つ。このうち米国型は、年金や保険などの社会保障の現金給付に利用する案（A案）と、社会保障の現金給付と情報サービス双方に利用する案（B案）に分かれている。

A案では、所得比例年金（所得に応じた年金給付）の導入や高額医療・高額介護合算制度の改善などが可能になるとした。B案では、年金手帳・医療保険証・介護保険証などを統一することが可能だとしている。また、過去の投薬内容などを複数の病院間で参照し、より適切な治療を提供することなどができるようになるとした。同検討会では今後、情報管理のコストやプライバシー保護の観点から、利用範囲を検討していく方針だ。

「要支援・要介護1を保険対象外に」—経済同友会が提言

2010年06月29日 キャリアブレイン

経済同友会はこのほど、介護保険制度や介護サービス提供体制に対する提言書「持続可能な介護保険制度に向けた抜本的改革を～公的介護保障の見直しと介護を自立した産業にするための環境整備～」をまとめた。提言書では、介護保険財政の持続性を向上するため、要支援1・2と要介護1へのサービスを保険対象外とすることや、利用者負担の2割（現在1割）への引き上げ、社会福祉法人への公的助成や優遇税制の撤廃なども盛り込んでいる。同会では、今月中にも提言書を厚生労働省に提出する方針。

提言書は、同会の社会保障改革委員会がまとめたもので、「介護保険財政の持続性の向上」「介護サービスの提供のあり方」「介護事業発展のための施策」などがテーマ。

このうち、「介護保険財政の持続性の向上」では、現行制度を維持すると、2030年には介護費用が約21.6兆円、自己負担を除く給付費が約20兆円に達するが、要支援1・2と要介護1へのサービスを保険対象外にし、自己負担を2割に引き上げれば、介護費用は約17.7兆円、給付費は約15兆円程度に抑えられるとしている。低所得者の施設利用に対する介護保険からの補足給付を生活保護制度による支援に切り替えるべきだとの案も盛り込んだ。

「介護サービスの提供のあり方」では、介護保険施設でのサービス供給量の増加と質向

上を実現するため、企業など多様な経営主体が運営に参入する必要があると指摘。具体的には、社会福祉法人に対する公的助成や優遇税制をなくし、他の運営主体と競争条件を均一にすべきとしている。さらに、事業者に対する第三者評価を促進することで、要介護度の維持・改善に向けた取り組みを進めることも提案している。

「介護事業発展のための施策」としては、ケアマネジャーの独立性・専門性の向上や介護ロボットなどの実用化促進、保険外サービス市場の拡大などを提案した。

介護職の医行為実施へ検討会を設置—厚労省

2010年06月29日 キャリアブレイン

介護職員によるたん吸引などの医療行為の実施に向け、厚生労働省は7月5日に「介護職員等によるたんの吸引等の実施のための制度の在り方に関する検討会」の初会合を開く。介護関係者や医療関係者、障害者団体の関係者らが参加し、介護職員が実施できる医療行為の範囲や必要な法制度の在り方などを議論する。

介護職員による医療行為をめぐるっては、一定の研修を受けた特別養護老人ホーム（特養）の介護職員に限り、看護職員と連携しながら口腔内のたんの吸引と胃ろうによる経管栄養を実施することが今年4月の厚労省の通知により認められている。また、長妻昭厚労相は特養以外の介護職員による一部の医療行為の実現に向け、来年の通常国会への法案提出を目指す方針を示している。

社会福祉士、介護福祉士などの国試受験料を引き下げへ

2010年06月29日 キャリアブレイン

厚生労働省は6月29日、社会福祉士と介護福祉士、精神保健福祉士（PSW）の各国家試験の受験料を2011年度から数年間引き下げると発表した。試験の実施などの業務を手掛ける財団法人社会福祉振興・試験センターが保有する積立金を取り崩し、活用する。

各試験の受験料は、社会福祉士では昨年度の9600円を5580円に、介護福祉士では1万2500円を1万650円に、PSWでは1万1500円を9750円にそれぞれ引き下げる。引き下げは社会福祉士が15年度までの5年間、それ以外が13年度までの3年間で、期間中は原則据え置かれる。また介護福祉士については、合格した際の登録手数料を4050円から3320円に下げる。

しかし、積立金の取り崩しが終わった後は、単年度の収支を均衡させるため再び引き上げられる。各試験の受験料は、社会福祉士が1万340円（16年度）、介護福祉士が1万3420円（14年度）、PSWが1万3140円（同）と推計されている。

同センターは、保有する「試験事業安定積立金」28億円を来年度から3年間でゼロにするとともに、「登録事業安定積立資産」6.4億円を半減させる。また、「公益事業拡充資金等資産」5.1億円については、福祉や介護の従事者の資質向上事業に全額を振り向けてゼロにする。

たまには太陽の子・手をつなぐ、たまにはつなぐちゃんベクトル、たまにブログたまにはチェック



大阪市天王寺区生玉前町5-33 社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所発行